

JISA 行動憲章

情報サービス産業CSR（企業の社会的責任）宣言十箇条

我々情報サービス産業協会会員は、社会の情報基盤を提供する基幹産業の一員としての立場を自覚し、高い企業倫理と職業倫理をもって、市場と取引と経営の透明性を高め、人を大切にする魅力ある産業となるべく努力し、健全な情報化社会の発展に貢献する。また、法令・社会規範の遵守、人間尊重、社会・経済との融合、自由で主体性ある事業活動の保持、社会的良識と責任ある行動により、自らが魅力ある産業へ成長することを宣言する。そして、情報技術により、少子高齢化社会に豊かさや調和をもたらす、グローバル化と地域固有文化の伝承を両立させ、未来にかけがえのない地球環境を残し伝えていくことをここに誓う。

1. 基幹産業としての社会的役割を自覚し全うする
2. 高品質かつ安全性・信頼性に富む情報サービスを提供する
3. 知的財産の価値を正しく認識し尊重する
4. 法令及び社会規範遵守の経営を実践する
5. 事業活動と情報サービス市場の透明性を確保する
6. 優秀かつ多様な人材が育ち活躍できる環境を確立する
7. 情報技術のプロフェッショナルとしての自覚と職業倫理を保持できる環境を確立する
8. 新たな夢と可能性にチャレンジする経営を実践する
9. 経営者は自らの責務として本宣言を実践する
10. 業界のモラルと自浄能力を維持・向上する

協会は、本宣言に同意しかつ企業活動により産業の信頼と信用を高めることに貢献する企業で構成する。

平成18年 5月制定
平成23年11月改訂